

令和2年度サイクルエイド・ステーション設置・運営施設募集要項

サイクル県やまぐち推進協議会（以下「推進協議会」という。）では、来県者に山口を快適に周遊していただくため、サイクリストの休憩所となるサイクルエイドや、レンタサイクルを常備するサイクルステーションの整備を進めているところです。

昨年度までに県内に 179 カ所の整備を決定したところですが、このたび、25 カ所程度追加で整備することとしました。

つきましては、サイクルツーリズムの推進に積極的な事業者を募って、設置・運営していただくこととしましたので、サイクルエイド・ステーションの設置・運営に意欲のある事業者（県内に事業所を置く者に限る。）の方は、下記によりご応募ください。

なお、前回と同様に、今回の募集もサイクルエイド・ステーションを活用して、自転車で観光スポットを周遊するルートその他、「サイクル県やまぐち」project の推進に寄与する独自のアイデアをご提案いただいた場合は、推進協議会の委員で構成する審査会において、優先的に採択するとともに、実現可能性、予算規模等を総合的に勘案した上で提案を採用する方針です。

1 募集するサイクルスポーツ推進施設

- ・サイクルエイド
 - ・サイクルステーション
- } …25 カ所程度

2 応募条件

次の条件を満たしている施設に限ります。

- ・県から貸与する自転車関連工具等の貸出業務ができる店舗又は施設
- ・サイクリストがトイレを利用できる店舗又は施設
- ・飲料の販売など水分の提供ができる店舗又は施設
- ・令和3年3月31日まで設置可能な店舗又は施設（その後は、1年ごとの自動更新）

※既にサイクルエイドである施設がサイクルステーションとして応募することも可能です。

3 設置後の取扱い

サイクル県やまぐちポータルサイト・Facebook 等を通じて広報します。

4 応募方法

(1) 受付期間

令和2年5月25日（月）から令和2年6月19日（金）

(2) 提出書類

- ・サイクル県やまぐちサイクルエイド設置募集申込書
- ・サイクル県やまぐちサイクルステーション設置募集申込書
- ・運営計画書

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) その他

提出された書類は返却いたしません。

5 設置箇所の決定

提出書類の内容の審査・聞き取り調査を行い、推進協議会の委員で構成する審査会において、設置箇所を決定します。

6 募集要項等募集情報の掲載

(1) サイクル県やまぐちポータルサイト (<http://cycleken-yamaguchi.com/info/>)

(2) サイクル県やまぐち Facebook

(<https://www.facebook.com/サイクル県やまぐち-553776341476659/>)

※なお、サイクル県やまぐち推進協議会事務局（山口県山口市滝町1-1 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課内）においても応募要項等を閲覧できます。

8 問合せ・応募書類提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課内

サイクル県やまぐち推進協議会事務局

電話：083-933-2435

FAX：083-933-2439

Mail：a11200@pref.yamaguchi.lg.jp